

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度脳性麻痺者介護料給付				所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 5 1 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	東京都重度脳性麻痺者介護事業運営要綱、台東区同事業運営要綱					
	事業対象	20歳以上で、身体障害者手帳1級の重度の脳性麻痺者							
	事業目的	重度の脳性麻痺者の介護を行う家族に対して、介護料を給付し、対象者の福祉の増進を図る。							
	事業内容	<p>重度の脳性麻痺者に対して、その者が推薦する者を介護人とする(親、子、兄弟姉妹及び配偶者に限る)。            短期入所を除いた障害者総合支援法に規定される障害福祉サービスや訪問介護、通所介護等の利用者は対象とならない。            但し同法施行以前の登録者を除く。            単価を6560円とし、一月12回までを限度とする。なお、この事業は東京都より全額補助されているものである。</p>							
	委託の有無	なし	委託内容						
	補助金の有無	都							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	給付者数	人	-	9	8	9		
	成果指標								
	決算額	(単位：千円)			7,719	7,246	8,003		
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			1,459	1,870	850		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5	4	6		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			7,715	7,242	7,997		
		総経費			9,179	9,116	8,853		
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			7,714	7,242	7,996		
一般財源(区負担額)			1,465	1,874	857				
前回評価から改善した事項	なし								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	障害者の生活圏拡大のため、必要なサービスである。						
	効率性	3	事務効率からすると、給付方法を年間または四半期ごとにまとめることも考えられるが、月単位で行う現行の給付方法は、事業実施の確認を担保できるので効率的である。						
	手段の適切性	3	重度脳性麻痺者の屋外活動の援助の場合、ホームヘルパーよりも身近な存在である家族が援助、介護する方が意思疎通を図りやすく適切である。						
	目的達成度	3	支給対象外となる施設体験入居月がある以外は、月の限度回数を全支給対象者が利用している。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性			
<p>本事業の介護料報償費は、全額都補助金により充当されている。            障害福祉サービスを利用していない重度脳性麻痺者に対する支援事業であるため、現状を維持していく必要がある。</p>						維持			
						拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			